

10月の安全運転ごよみ

1日（水）～7日（火）…全国労働衛生週間 9日（木）…トラックの日 10日（金）…目の愛護デー
13日（月）…スポーツの日 30日（木）…マナーの日 ～31日（金）…自動車点検整備推進運動強化月間

10月の安全運転目標

薄暮時・夜間の事故防止

薄暮時や夜間は、日の入りによって視界が悪くなり、周囲の状況を把握しにくくなるため、交通事故のリスクが高まります。そのため、歩行者等の交通事故が増加する傾向にあります。

今月は、このような時間帯に安全運転を心掛けるためのポイントを紹介いたします。



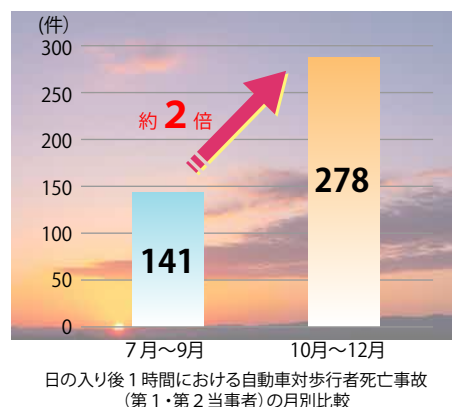
■ 10月～12月にかけて、日の入り後の歩行者事故が倍増

警察庁の統計によると、10月から12月にかけては、日没後1時間の歩行者死亡事故が、7月から9月の約2倍に増加しています。

さらに、この時間帯に発生する自動車対歩行者の死亡事故では、自動車側の違反の約5割が「前方不注意」に起因しています。

薄暮時は、まだ明るさが残っているため、ヘッドライトの点灯が遅れがちです。しかし、この時間帯に視認性を高めることが、事故防止に繋がります。

オートライト、オートハイビームの普及が進んでおりますが、少しでも暗くなってきたと感じたら積極的に手動操作でヘッドライトを点灯させて、自分の車の存在を周囲に知らせるとともに、歩行者等を見落とさないようにしましょう。



○ 裁 | 判 | 例 | 紹 | 介



ハイビームを使わなかった運転者に100%の過失を認定

夜間、埼玉県行田市の国道バイパスにて、道路の左端を走行していた自転車に、大型トラックが後方から衝突する事故が発生しました。

裁判所は、トラック運転者が前照灯を上向きにしてその照射範囲を広げたり、照射範囲に応じた速度で走行していれば事故を回避することができたとして、トラック運転者の過失相殺を認めませんでした。

夜間はハイビームの積極的な使用と、速度を控えた運転を徹底しましょう。

（さいたま地裁2020年10月30日判決）



夜間の危険を見落とさないために

速度を控え、十分な車間距離を確保

夜間や薄暮時は、昼間と比べて視認性が著しく低下します。そのため、前方の歩行者や自転車、障害物の発見が遅れる可能性が高まります。

さらに、夜間は速度感覚の鈍化や交通量の減少、疲労等により、知らず知らずのうちに速度超過に陥りやすくなります。

また、視認性の悪さから、前方車のテールランプを無意識のうちに参考目安として追いかけるようになるため、車間距離もつめてしまいがちになります。

夜間は意識して速度を控え、車間距離の確保に努め、危険を回避するための時間を確保してください。



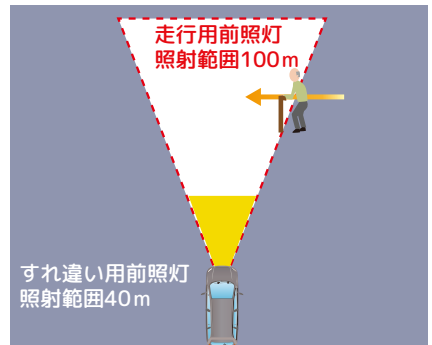
夜間は車間距離のつめ過ぎに注意

ハイビームは「通常走行用」、ロービームは「すれ違い用」

ヘッドライトには、100メートル以上先を照らす「ハイビーム（走行用前照灯）」と前方40メートルを照らす「ロービーム（すれ違い用前照灯）」があります。

その使用法は道路交通法第52条に定められており、夜間走行はハイビーム（走行用前照灯）が基本です。ただし、対向車や先行車がいる場合は、相手を眩惑させないようにロービーム（すれ違い用前照灯）に切り替えなければいけません。

歩行者等の早期発見に欠かすことのできないハイビームですが、市街地等でのハイビーム走行は他車を眩惑し、事故の原因ともなりかねません。状況に応じてヘッドライトをしっかりと使い分けるようにしましょう。



ヘッドライトはこまめな切り替えが重要です

運転者として
知っておきたい知識

動物と衝突した際の対処法

秋口は、郊外や山間部の道路を中心に、鹿やイノシシといった野生動物との衝突事故が増える季節です。動物の飛出しは予測が難しく、重大な事故につながる可能性があります。万が一、野生動物と衝突して車両が損傷した場合は、以下の対応を取りましょう。

警察への通報： まずは警察に連絡し、事故状況を報告。

道路緊急ダイヤル「#9910」への連絡： 道路管理者にも連絡し、事故現場の状況を報告。



夜間は動物の飛出しも警戒しよう